

## 当院の来院と面会の基準について

2021年12月3日  
長野県立こども病院長

現在の当院における来院と面会の基準は次の通りです。ご理解ご協力をお願いいたします。

### 1 外来受診の付き添い

付添が可能な方	人数
患者さんの保護者、配偶者、パートナーの方のみ	1度に2名以下

※その他、保健師、保育士、養護教諭など診療上必要な方は、必要最低限の人数で受診に同席することが出来ます。

### 2 病棟での面会

入院患者さんの保護者、配偶者、パートナーの方のみとし、原則1回に2名以下とします。

各病棟の面会時間は以下の通りです。

病棟名	面会可能な時間	オンライン面会
一般病棟（1～5病棟）	7時～21時	調整中
小児集中治療病棟	10時～15時	11:00～11:15
新生児病棟	9時～15時	14:00～14:15

\*詳細は、病棟へお問い合わせください。

### 3 上記以外での来院

(1) 病院から許可を受けている方（業者、見学者等）は、来院いただけます。

来院の際には、正面玄関にて来院時チェックを受けていただき、対応部署にて「来院者感染症状等確認票」の記載と提出をお願いします。

(2) 原則として不要な出入りをご遠慮ください。

(3) 発熱、咳、下痢、発疹、眼球充血等、感染症状が疑われる方や症状のある方の来院はご遠慮ください。

(4) 2週間以内に海外から日本国内に入国された方の来院はご遠慮ください。

以上、ご不明な点等ございましたらスタッフまでお問い合わせください。